

警報発表時の登下校・給食措置について（保存版） **R7.4月**

和歌山市立伏虎義務教育学校

警報（特別警報を含む）等の発表による緊急安全措置については、下記のようにしますのでお知らせいたします。

1 暴風警報または大雨警報発表の時（特別警報を含む）

登校時に、和歌山県全域または和歌山市に**暴風警報・大雨警報**が発表されている時は、登校を見合わせ、自宅で待機させてください。

※特別警報が発令された時は、自宅の位置や構造等に応じて、ただちに命を守る行動をとるようにしてください。

2 地震発生の時

和歌山市で**震度5弱以上**の地震が発生した場合は、**臨時休校**になります。登校を見合わせ、津波等の危険が予測される場合は、自宅の位置や構造に応じて、自宅で待機するか状況によって安全な場所へ避難してください。

※地震特別警報：震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合（緊急地震速報が発表されたとき）

※津波特別警報：3メートルを超える津波が予想される場合（従来の大津波警報）

3 警報解除の時

上記警報が解除になる時刻で、次のようにします。

- ① 午前9時までに解除になった場合は、解除になった時点から、通学路の安全を確かめた上で登校させて下さい。
- ② 午前9時以後で解除になった場合（9時を含む）は、**臨時休校**にします。

4 登校後、暴風警報や大雨警報が発表された時、または、震度5弱の地震が発生した時

- ① 警報発令（地震発生）の場合：学校で状況を判断し、学校待機または集団下校します。
- ② 津波の危険が予測される場合：安全な場所に避難誘導し、情報収集した上で、学校で待機させるか集団下校します。
- ③ 特別警報発令の場合：学校で待機します。

5 洪水警報または波浪警報発表の時

洪水警報・波浪警報の場合は、平常授業を行います。ただし、自宅近辺の状況から、登校が危険と判断された場合は、登校を見合わせて自宅で待機してください。（その場合、「スクリレ」で学校へ連絡してください。）

なお、学校への電話による問い合わせはご遠慮ください。

洪水特別警報発表の場合：学校で待機します。

6 その他

（1）登下校時の注意点

- ① 大雨の時は、道路（側溝）に注意させてください。
- ② 暴風のときは、看板等に注意させてください。
- ③ 帰宅後は、警報が解除になるまで、絶対に家の外に出ないようにさせてください。

（2）給食について

午前6時の時点で暴風警報（特別警報を含む）・大雨警報（特別警報を含む）が発表されているときは、米飯・パン・牛乳等の製造が中止されます。したがって、その後に解除され登校した場合でも、給食はありませんので、授業は午前中で終わります。

また、警報（特別警報を含む）が発表されていなくても、諸事情で、前日に次の日の給食の中止を決定する場合があります。その場合は、事前に「スクリレ」でお知らせする予定です。

（3）連絡について

- ① 大雨・台風接近・地震発生等の時には、テレビ・ラジオ等で状況をよく確かめてください。
- ② 学校からの連絡は、原則として致しません。学校待機や集団下校させる場合および臨時休校の翌日の準備物等に関する連絡については、「スクリレ」でお伝えする予定です。
- ③ ご家庭で上記以外の判断（児童の登校・自宅待機）をされた場合、「スクリレ」で学校へ連絡してください。
- ④ 登下校で危険なことがありましたら、至急学校へお知らせください。